平成３０年度

授 業 改 善 推 進 プ ラ ン

文京区立第六中学校

法令等
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
東京都の教育目標
文京区の教育目標

学校教育目標
＊責任を重んじる
＊学習に励む
＊健康なからだをつくる
＊美しい生活を求める

＊学校･地域の実態
＊地域の期待や願い
＊保護者の期待や願い
＊期待される生徒像

学校経営方針（学力向上に関わる要点）
＊基礎的･基本的な学力の定着
＊分かりやすい授業と個に応じた学習形態の工夫
＊少人数授業や習熟度別学習の実施等、きめ細かい指導
＊ＩＣＴ等を効果的に活用し、思考力・判断力・表現力を高める指導

各教科の指導の重点
＊自主的、自発的な学習態度の育成
＊分かる授業の推進
＊個に応じた指導の充実
＊多様な学習活動の展開
＊評価方法の工夫・改善
＊各種学力調査の活用

本校における確かな学力
学習指導要領に示された基礎・基本を重視し、次のような学習指導を充実させ、生徒一人一人に「確かな学力」を育成する。

＊目標をもって、自ら進んで学ぶ意欲と態度
＊自分で課題を見つけ、自ら学び自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力
＊基本的な知識を活用して、課題を解決する力
＊基礎・基本の定着

授業からのサポート
＊指導法の工夫
＊学習意欲の喚起
＊基礎・基本の徹底

放課後等のサポート
＊定期的な補充教室の実施
＊各種検定試験の実施

休業日及び夏休みのサポート
＊補充教室の実施
＊補充授業の実施

総合的な学習の時間
＊表現活動を通して教育目標「美しい生活を求める」を追求し、より良く生きようとする向上心、探求心をもつ生徒を育成する。
＊地域での職場体験や福祉・奉仕活動を通して主体的に自己の生き方を考え、自己実現が図れるようにする。
＊異文化理解・表現力育成のため、外国人講師を招いた国際理解教育を進める。

道徳教育の重点
＊「私たちの道徳」、副読本「明日を開く」を活用した指導を工夫し、４つの視点について自ら振り返りながら考える力の育成に努める。
＊考えたことを発表し、他の人と議論し、考えを修正していく力の育成に努める。
＊道徳授業地区公開講座では意見交換を行うなど家庭や地域と連携を図り、心の教育の充実を推進する。
＊道徳の時間では物事を深く見つめる習慣を培うとともに、将来を見据え人間としての生き方についての自覚を深める指導を展開する。

生　活　指　導
＊学校生活における教育活動全体を通して学校・学年・学級などの集団を構成する一員であることを自覚させ、集団生活のルールを遵守する態度を育み、規範意識を高める。
＊生活指導連絡会、いじめ対策委員会、特別支援校内委員会を定例化し、積極的にスクールカウンセラーを活用し、生徒の心の安定を図り、充実した学校生活を送ることができるようにする。

＊教育活動全体を通して、生命がかけがえのないものであることの認識を深め、自他の生命を尊重する心の育成に努める。

＊家庭との連絡を密にするとともに、地域および関係諸機関との連携を図り、学校サポートチームを活用した心身共に健全な生徒の育成に努める。

進　路　指　導
＊生徒が主体的に選択し、より良い自己決定ができる教育活動を計画的・系統的に進める
＊生徒一人一人の自己実現に向け、自己理解を深めるとともに、自らの能力を生かす生き方指導の充実に努める。
＊地域社会との連携の中で、職場訪問や職場体験等を取り入れた指導を実施し、勤労観・職業観を育む。
＊自分自身を見つめ、自分と社会とのかかわりを考え、上級学校訪問等の体験学習を通して自らの生き方や進路を見つめ、主体的な進路選択能力を育成する。

特　別　活　動
＊学校行事を通じて生徒一人一人の参画意識と所属感を高め、集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的・実践的態度を養う。
＊自己の個性を理解し、伸長しようとする態度を養うとともに、人としての生き方について将来的な展望を持って考えることができるようにする。
＊地域社会との連携の中で、教育活動の場を拡大し、相互交流を図り、地域の期待に応え、地域の発展に貢献できる人間を育成する。

本 校 の 授 業 改 善 に 向 け た 視 点

教育課程の工夫	指導内容・指導方法	評価活動の工夫	校内研修の工夫	家庭や地域との連携の工夫
＊授業時数の確保 ＊道徳授業の充実	＊学習意欲を高める指導法の工夫 ＊個に応じた指導法の工夫 ＊少人数指導の工夫 ＊ＩＣＴ環境の活用	＊指導と評価の一体化 ＊評価規準の見直し ＊評価規準・評価計画の公開	＊指導方法の工夫・改善を重視した継続的な研修計画 ＊授業実践を重視した研修計画（ＩＣＴ活用・道徳授業）	＊ＰＴＡ活動と連携した各種懇談会 ＊授業公開の実施 ＊保幼小との連携 ＊大学その他地域施設との連携